

内子町子ども読書活動推進計画

【第四次】《令和6年度～令和10年度》
(2024) (2028)

令和6年3月

内子町教育委員会

第1章 推進計画（第四次）の策定にあたって

1 趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である。

しかし、近年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書活動にも影響を与えている可能性がある。

そこで、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるような、魅力ある読書活動を推進することが大切である。

本計画は、令和6(2024)年度から5年間を推進期間として、これまでの取組の成果と課題を分析し、基本方針と具体的な方策を明らかにするとともに、子どもの読書活動の更なる充実を図ることを目的とするものである。

2 本計画の位置付け

国では、平成13(2001)年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、翌14(2002)年には、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とする最初の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次基本計画）」が定められ、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んだ。その後、おおむね5年ごとに計画を変更し、子どもの読書活動を継続的に推進している。

また、第四次基本計画以降、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（「読書バリアフリー法」）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、子どもの読書環境の整備が進められている。

こうした情勢の変化や第四次基本計画期間における成果・課題等を検証して、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（「第五次基本計画」）が定められた。

内子町でも、平成21(2009)年に「内子町子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定し、以後5年ごとに、平成26(2014)年に第二次、平成31年(2019)に第三次の推進計画を策定し、幼・保・小・中学校等の推進委員で結成した「子ども読書活動推進委員会」を設置し、親子読書の習慣化及び小・中学生の読書意欲の向上等、子ども読書活動の推進に取り組んできた。

令和6(2024)年、新たな「内子町子ども読書活動推進計画（第四次）」を定める。

第2章 第三次推進計画期間の成果と課題

町内すべての小・中・高等学校の児童・生徒及び幼稚園・保育園・認定こども園の保護者を対象に実施してきたアンケート調査結果をもとに、「不読率」と「読書環境」を中心に、現状を分析し、次のように考察した。

1 不読率について

【表1】不読率

「10月の1か月に、何冊の本を読みましたか？」に「0冊」と答えた割合（％）

	第二期平均	2019	2020	2021	2022	第三期平均	全国
小学生	1.2	0	0.6	0.6	0.8	0.5	6.4
中学生	6.3	2.8	4.2	0.4	3.9	2.8	18.6
高校生	—	30.0	31.5	22.3	22.2	26.5	51.1

【表2】読書が好きな児童生徒の割合

「あなたは本を読むことが好きですか？」に「好き」と答えた割合（％）

	第二期平均	2019	2020	2021	2022	第三期平均
小学生	74.4	71.5	72.4	70.5	70.6	71.3
中学生	64.3	52.6	53.5	58.1	55.8	55.0
高校生	—	43.9	45.1	41.8	34.1	41.2

※ 選択肢は、「好き」「嫌い」「どちらでもない」の3択

【表3】1か月の間に本を読まなかった理由

「あなたが本を読まなかった理由は何ですか？」にその理由を選択した人数（人） *複数回答

設問	小学生		中学生		高校生	
	二期	三期	二期	三期	二期※	三期
本を読むことが嫌いだから	1.6	3.5	7.7	6.8	19	14.8
勉強や塾で忙しいから	1.4	1.5	7.6	3.8	21	8.5
スポーツや習い事で忙しいから	1.8	3.0	5.0	3.5	18	9.0
テレビやDVDを見ている方が楽しいから	1.0	1.5	6.8	5.0	36	14.0
インターネットやゲームをしている方が楽しいから	1.2	3.5	9.2	7.8	45	22.0
読みたい本がなかったから	3.2	3.3	12.4	4.8	57	30.5
その他	2.0	0.3	4.0	1.0	7	3.3

二期：平成26(2014)年度～平成30(2018)年度の平均、ただし、※は平成30(2018)年度のみ

三期：令和元(2019)年度～令和5(2022)年度の平均

「不読率（1か月の間に1冊も本を読まない児童・生徒の割合）0％」を目標に読書活動の推進に取り組んできた。第二次推進期間《平成26(2014)年度～平成30(2018)年度》と第三次推進期間《令和元(2019)年度～令和5(2023)年度》の平均を比較すると、小学生(1.2%→0.5%)、中学生(6.3%→2.8%)と、いずれも不読率の低下に一定の成果が見られ、全国平均と比較しても大変良好な結果である（【表1】）。これは、第三次推進計画で重点的に取り組んできた「ファミ読」をはじめ、各園や学校等の工夫や努力、読み聞かせボランティアによる支援など、熱心な読書活動推進の成果と思われる。

しかし、一方で、「読書が好きですか」という問いに対して、「好き」と回答した割合は、小学生(74.4%→71.3%)、中学生(64.3%→55.0%)と、いずれも低下してきている（【表2】）。したがって、前述の不読率の低下が、必ずしも読書に対する関心・意欲に裏付けされたものとは言えない状況にある。

また、不読の理由については、「勉強・塾・スポーツ・習い事などで忙しいから」という理由が中学生・高校生で以前より減少傾向にあり、読書に向かう時間の確保等、読書環境が改善されている。一方で、テレビやDVDを見たりインターネットやゲームをしたりしている方が楽しい」や「本を読むことがきらいだから」「読みたい本がなかったから」といった理由の占める割合は大きい。（【表3】）

更に、全国的な傾向でもあるが、本町でも小学校・中学校・高等学校と校種が上がるにつれ、不読率が上がり（【表1】）、読書好きな児童・生徒も減っている（【表2】）。発達段階に応じて、読書の効用を感じたり読書のすばらしさを味わったりすることが、まだまだ十分ではないと考えられる。

2 読書環境について

【表4】読み聞かせ

「読み聞かせをするのはどなたですか？」の選択割合（％） 園児の保護者対象 *複数回答

	第二期平均	2019	2020	2021	2022	第三期平均
母親	89.0	96.7	96.8	95.0	95.3	96.0
父親	43.5	50.2	66.0	63.2	60.1	59.9
祖父母	23.5	25.8	24.8	23.1	23.6	24.3
兄姉	23.9	25.1	27.6	23.1	28.3	26.0

【表5】読書ボランティアと連携した読書活動の実施回数

	第二期平均	2019	2020	2021	2022	第三期平均
幼稚園	21.2	33	17	12	24	21.5
保育園	14.6	24	13	24	9.8	15.2
こども園	—	—	10	3	6	6.3
小学校	14.4	49	33	30	30.4	35.6
中学校	0	0	0	0	1	0.3
高等学校	—	0	0	0	0	0
児童館・子育て支援センター	22.5	10	6	10	15.7	10.4

【表6】学校図書館・図書情報館（分館を含む）の利用について

「あなたは、学校の図書室や近所の図書館を利用しますか」に「利用しない」と答えた割合（％）

「図書情報館の貸出率」：1年間の図書情報館（分館を含む）の児童図書貸出冊数／全図書の貸出冊数×100（％）

「団体貸出・巡回図書」：図書情報館が団体貸出や巡回図書で学校等に貸し出した回数（回）

「学校図書館の貸出率」：1年以内に学校図書室の本を借りた児童・生徒数／全校児童・生徒数×100（％）

		第二期平均	2019	2020	2021	2022	第三期平均
①学校図書館や図書情報館（分館を含む）を利用しない	小学生	4.6	4.8	4.2	7.0	7.5	5.9
	中学生	22.6	26.6	24.2	17.2	16.8	21.2
	高校生	※59.3	43.2	44.2	43.4	34.3	41.5
図書情報館（分館含む）	②児童図書貸出率	57.3	61.8	57.6	54.7	54.8	57.3
	③団体貸出・巡回図書	232	657	593	594	685	632
④学校図書館の貸出率	小学生	98.9	99.8	100	100	85.7	96.4
	中学生	81.1	80.3	91.0	76.3	97.2	86.2
	高校生	—	100	100	100	100	100

※は、平成30(2018)年度のみ

子どもたちを取り巻く人的な読書環境として「読み聞かせ」、物的な読書環境として「学校図書館・図書情報館（分館を含む）の利用」に着目してみたい。

まず、人的な読書環境として、読み聞かせについては、幼稚園や保育園・認定こども園では、93.8％（第三期平均）の家庭での読み聞かせが実践され、「ファミ読」が定着してきている。「読み聞かせは誰がしていますか」の問いに、母親96.0％、父親59.9％、祖父母24.3％、兄姉26.0％（いずれも第三期平均）が実施という回答が得られ、父親の読み聞かせが増えている（【表4】）。また、おはなしボランティアによる読み聞かせの回数も、小学校では大幅に増加した（【表5】）。ただ、児童館、子育て支援

センター、幼稚園・保育園・こども園では、コロナ禍と相まってかここ数年停滞している。更に、読書会の会員数の減少や高齢化により読み聞かせボランティア活動の継続が困難な地域もあり、人的環境の整備が望まれる。

次に、物的な読書環境として、読書推進の意識の高まりとともに、各団体で図書室の設置や内容の工夫・充実がすすめられ、図書館情報館の団体貸出を積極的に活用するなど、貸出を積極的に行い【表6③】、読書環境整備に努めている。また、朝読書の充実や図書委員会を中心とした読書集会など、積極的な啓発活動により読書活動への意識が高まりつつある。更に、各種研修や読書活動研究集会も好評で、保護者の読書に関する意識も高まりつつある。

ただ、コロナ禍で減少していた学校図書館・図書館情報館（分館を含む）の利用状況の回復状況が芳しくない（【表6①②④】）。各種事業が利用者に十分周知されていない面も見られ、学校図書館・図書館情報館（分館を含む）の魅力の発信などの見直しが必要である。

最後に、家庭・地域・学校等の連携については、図書館協議会、読書グループ連絡協議会などを中心に、読書推進に関する意識の統一や情報の共有において、一定の成果を上げてきた。ただ、少子高齢化、共働き家庭の増加など、社会情勢の変化に伴い、これまでどおりの連携・協力が難しい事態も生じてきている。

今後も、連絡調整の効率化や負担の軽減に努めながら、効果的な連携のあり方を探っていく必要がある。

第3章 第四次推進計画の基本的な考え方

1 目標

**生涯にわたって読書に親しむ子どもを育てる読書活動の推進
～子どもの読書習慣の形成を意図して～**

2 基本方針

(1) どの子にも読書のすばらしさを！ —読書習慣の形成に向けた取組—

単に不読率を下げるだけでなく、真に読書の好きな子どもを育てていくためには、「しなければならない」から読書をするのではなく、子どもたちが「読書をしたい」と思うようになる手立てを講じる必要がある。そこで、次の2点を柱に、子どもの意識の変容を図る読書活動の推進に取り組んでいきたい。

ア 読書への関心・意欲を高める

- 読書とのよい出会いができる場の設定（機会の提供）を行う。
- 習慣化を図るために読書への関心・意欲を高める支援や啓発を充実させる。

イ 読書の魅力を意識できる活動の推進

- 読書がもたらす様々な効用等、読書の魅力に着目した読書活動を推進する。
- 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する。

(2) 子どもの主体的な読書を支えよう！ —読書習慣の形成を支える環境整備—

子どもの読書活動の推進には、子どもを取り巻く家庭・地域・学校等の読書環境とその連携が大切であることは、第三次推進期間中に重点を置いた「ファミ読」の推進による成果からも明らかである。ただ、子どもが受け身のままの推進では、生涯を通じた読書習慣の確立を図ることは難しい。そこで、次の2点を柱に、これまでの取組の成果を生かしながら、更に子どもの主体性に重点を置いた改善や新たな取組に力を注いでいきたい。

ア 人的・物的な読書環境の整備

- 研修や啓発を通じた意識や技術の高揚による人的な読書環境の向上
- 図書資料の充実と活用促進の工夫による物的な読書環境の充実

イ 家庭・地域・学校等の連携

- 各事業の改善と連携による相乗効果の促進
- 各団体の情報発信による情報共有の深化と連携の強化

3 計画の期間

令和6(2024)年4月から5年間とする。

4 推進の主体

(1) 推進機関

幼稚園、保育園、こども園、小学校、中学校、高等学校、児童館、子育て支援センター、内子町図書情報館、五十崎分館、小田分館

(2) 子ども読書活動推進委員会

平成26(2014)年4月に、第二次推進計画の実践を幼・保・小・中学校等の推進委員で結成した「子ども読書活動推進委員会」を設置し、第三次には高等学校も加えて継続結成して運営してきた。

年に2回(5月と2月)委員会を開催し、内子町全体で子ども読書活動を推進する。第1回は、関係機関の取組の情報交換を行い、本年度の取組を確認するとともに、第2回は、成果と課題をもとに、重点目標を柱に次年度の内子町子ども読書活動推進計画及び数値目標を立案し、年度始めには各推進機関でその具現化が図れるようにする。

5 5年後の数値目標 ※ 基準年度：令和5(2023)年度

- (1) 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合を、0%に。
- (2) 「読書が好き？」に肯定的回答割合を、基準年度より+5%に。
- (3) 「本を読む理由」1～6の選択数を、基準年度より+5%に。
- (4) 1か月に1度も学校図書館や図書情報館を利用しない子どもの割合を、0%に。
- (5) 保護者の読書研修参加率を、基準年度より+5%に。

第4章 第四次推進計画のための方策

1 どの子にも読書のすばらしさを！ ―読書習慣の形成に向けた取組―

(1) 読書への関心・意欲を高める取組の充実

子どもの読書への関心・意欲を高めるための場の設定や支援・啓発をするにあたっては、次のような点に留意したい。まず、読書に興味のない子どもにも親しみやすく、すでに読書に興味を持っている子どもにとっても新たな発見となる取組を意図したい。また、身近なもの、体験活動と連動したもの、生活習慣と結びついたものが望ましいと考える。更に、子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を取組に反映させるなど、子どもの視点にたった子ども主体の読書活動となるよう心掛けたい。

ア 場の設定

- 家庭読書の日常化…家庭において読み聞かせしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書情報館（分館を含む）に出向いたりするなど、読書に関わる時間を設定することが、子どもが読書に親しむきっかけづくりとなる。引き続きファミ読（ファミリーふれあい読書）の推進に努める。
- 朝読書…読書への興味付けや読書習慣の定着に寄与するだけでなく、落ち着いた一日の学校生活のスタートにも有効である。
- 集団読書…集団で同じ本を読むことで、読書傾向の偏りが補正されたり、新たなジャンルの読書への関心が呼び起こされたりする効果がある。
- 読書マラソン…図書情報館が季節ごとに実施し、参加者も増加してきている。学校独自に実施し、目標冊数に達したらメッセージしおりをもらうなどのユニークな取組を行っている学校もある。
- イベント…「子ども読書の日」（4月23日）「文字・活字文化の日」（10月27日）や「子ども読書週間」「読書週間」などを利用して、「図書館まつり」等、読書に関わる行事を実施し、読書への関心を高める機会をもつ。
- 企画展…図書情報館では、毎月テーマを決めて展示を行う。その際、関連書籍の紹介も並行して行う。学校図書館においても、テーマを決めて本の展示を行うなどの工夫により、読書への意欲付けに努めたい。
- 講演会…著名な作家などによる講話をとおして、本の面白さや読書の大切さを学び、心に読書の灯をともし機会とする。

- 選書・リクエスト…学校でリクエストコーナーを設置したり、図書の購入に児童・生徒が参加したりすることで、主体的な読書につなげる。図書館（分館を含む）では、予約によるリクエストを実施することで、読書意欲の向上を目指す。
- 貸出・返却体験…図書館の団体貸出にあたって、遠足や校外活動の一部として園児や児童と一緒に来館し、一人一人が選書して貸出・返却体験を行う。直接体験が読書への意欲や関心につながる。
- 職場体験…図書館では、キャリア教育の一環として、中学校のジョブチャレンジ、高等学校のインターンシップで、職業体験を受け入れている。また、夏休みは「一日としょかんちょう」として小学生の受け入れも行う。体験が本や読書に関する新たな魅力の発見につながることもある。

イ 支援・啓発活動

- 本の紹介…保育園・幼稚園等では、来園する保護者の目に付く位置に読み聞かせおすすめ図書を設置する。また、学校では、教職員や図書委員会の児童・生徒のおすすめ図書を紹介したり、図書館では毎月テーマを決めて「今月のおすすめ図書」コーナーを設置したりする。
- 読み聞かせ…子どもは読み聞かせを通じて、言葉を獲得し、本への関心を高めることができる。近年は大人からだけでなく、子どもたちが同世代や異年齢の子どもたちへ行うこともある。
- ストーリーテリング…語り手が昔話や物語を覚えて語り聞かせる。耳からの言葉だけで想像を膨らませ、直接物語を聞くことで、語り手と聞き手が一体となって楽しむことができる。
- ブックトーク…本への興味が湧くような工夫をこらしながら、テーマに沿って司書が本を紹介することで、子どもの学習や読書への動機づけ、読書のジャンルを広げることにつながる。中学校・高等学校等での実施も進めていきたい。
- 図書館だよりの発行…各園・学校等において、本の紹介やイベントの告知など、読書に関する情報提供を紙媒体で行う。なお、図書委員会の活動として実施することで、児童・生徒の主体的な読書につながる効果も大きい。
- ホームページの活用…読書活動推進のための啓発活動・情報提供を意図して、図書館などから情報発信を行う。

(2) 読書の魅力を意識できる活動の推進

読書の魅力に着目させるための場の設定や支援・啓発をするにあたっては、次のような点に留意したい。まず、知識を広める、見識を深める、感性を磨く、読解力を養う、想像力を高める、創造性を養う、表現力を磨く等、読書のもたらす効用を意識して、読書活動を推進することが、継続的な読書習慣の形成に寄与すると思われる。次に、それぞれの子どもの発達段階に応じた読書活動の推進が大切である。その際、読書習慣の継続につながるよう、特に各学校種間の移行段階に留意した読書活動を推進する。

ア 場の設定

- 読書感想文…語彙力・読解力・表現力など多様な学力の向上を目指して、募集・審査・表彰・発表等を行う。書くことによる参加者の学力の向上だけでなく、読書感想文の発表や読書感想文集の作成・配布により多くの子どもの学力の向上に寄与する。また、図書館では、読書マラソンの際に簡単な感想の提出を求めることで、読書感想文に近い効果を期待することができる。
- 創作絵本…絵本作りの過程が、想像力・言語力・表現力その他の育成の場となり、その発表や閲覧等の活動を通して、感性や創造性の育成につながる効果がある。PTA活動で手作り絵本の実践を積み重ね、子どもたちの成長につなげている幼稚園もある。
- 読書会…数人で集まり、本の感想を話し合う取組。その場で読む、事前に読んでくる、一冊の本を順番に読むなどいろいろな方法がある。本の新たな魅力に気づき、参加者が相互により深い読書につなげることができる。
- ビブリオバトル（知的書評合戦）…発表者が面白いと思った本を紹介し、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で選ぶ取組。一種のコミュニケーションゲームで、読み取る・まとめる・表現するといった様々な学力が必要となり、総合的な学力を高めていくことにつながり、読書への関心も高まる。町内の中学校・高校で盛んに取り組みが始められている。
- ポップ・帯等の作成…学校では授業でポップや帯の作成を行う。おすすめの本をいかに魅力的に紹介するかを工夫・検討することが、読解力・表現力等の育成につながる。図書館では、ファミ読ポップやファミ読カードを募集し、年度末の企画展で展示する。
- 郷土資料作成…学校の総合的な学習の時間等に探究した郷土の学習の成果を、資料に作成・展示することで、ふるさと教育の充実や自己効用感の高揚を図ることができる。

- 絵本セラピー…図書館では毎月大人向けの絵本セラピーを実施する。学校等でも道徳や学級指導で子ども向けにアレンジして活用することで、感受性・共感性・表現力等養うこともできるのではないかと考える。
- 調べ学習…「OECD生徒の学習到達度調査」などで、日本の子どもたちは情報を読み取って根拠を明確にして自分の考えを書くことなどに課題があると言われている。総合的な学習の時間などに図書を活用して探究学習を行うことは、こうした課題の克服につながる。

イ 支援・啓発活動

- アニメーション…「作戦」と呼ばれる手法（例えば、物語や詩の中にわざと間違いを入れて読み聞かせた上で間違いを探させたり、あらすじをクイズにして出題したり）で、深く読む習慣・読解力・コミュニケーション能力を養うことを目指す。主体的な読み手を育てる試みとして注目されている。
- 調べ学習のための学校図書館・図書館（分館を含む）の利用…インターネットの普及により、学習がデジタル機器を使った検索に頼りがちになっている。紙媒体の長所を学習したり、学校図書館・図書館（分館を含む）を利用した調べ学習の方法を学んだりすることも大切である。
- 読書感想文の指導…読書感想文は、さまざまな学力の育成に効果的であるが、それを苦手とする児童・生徒が多い。単に応募を呼び掛けるだけでなく、学習効果についての説明や、具体的な書き方についての指導を行う必要がある。図書館でも、小・中学生を対象に夏休み前期に「読書感想文の書き方教室」を実施する。
- 読書マラソン…図書館では、日本図書十進分類法に基づく分類番号にからめて、多くの分野にまたがる読書を奨励している。多面的・多角的な関心・意欲や知識、思考力を養うことにつながることを期待できる。
- 家庭生活調べ…読書時間等を調査項目に入れることで、児童・生徒の読書への意識付けや保護者の関心を高めることができ、読書の日常化への一助となる。

2 子どもの主体的な読書を支えよう！ ―読書習慣の形成を支える環境整備

(1) 人的・物的な読書環境の整備

まず、人的な読書環境として、保護者・教職員・読み聞かせボランティア・図書情報館（分館を含む）職員等、周りの大人が子どもの読書の推進に与える影響は大きい。そこで、司書教諭・司書等を中心に企画した研修等により、大人自身が読書のすばらしさを認識することがとても大切である。また、子ども同士の働き掛けも、大人から受ける以上に効果的に、高め合いにつながることも期待できる。

次に、物的な読書環境については、図書資料や設備面の充実に加え、活用を促す工夫や広報活動のあり方次第で、効果に大きな違いを生ずる。これまでの成果や他の事例に学び、既成概念にとらわれない変革を試行していくことが大切である。

ア 人的環境

- おはなしボランティア研修…おはなしボランティアの協力を得て読み聞かせを実施している園や学校は多い。そこで、その技能向上を意図して研修を充実させることで、子どもの読書環境をより良いものに高めることができる。
- 図書委員会活動…イベントの企画や学校図書館だよりの作成など、図書委員等の子どもが学校図書館の運営に主体的に関わることは、同世代の取組であるために児童・生徒の共感を呼び、読書活動の活性化につながりやすい。
- 異年齢（異校種）交流…中学生、高校生が園や小学校を訪問して読み聞かせを行うなどの取組により、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になる。
- 学校図書館委員会…読書感想文・読書感想画の募集・審査の他、小・中学校の学校図書館運営に関する教職員の情報交換により共通理解・共通実践に努める。

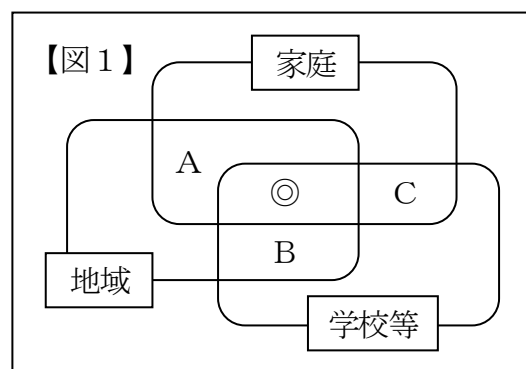
イ 物的環境

- 学校図書館運営の工夫…安心して図書に親しめるスペースの確保に努める他、学校図書館内の書籍の配置を工夫する、学校図書館の開館時間を増やす、貸出可能冊数を週末は増やす、各種コーナーを設ける、受賞作の紹介を行う等、工夫により更に効果的な環境に改善することができる。
- 図書情報館（分館を含む）利用の多面化…学校等でも家庭でもない落ち着ける空間として、図書館が見直されている。子どもたちが立ち寄りやすく、心地よい場所とすることで、本に触れるきっかけが生まれる可能性もある。

- リクエストボックス…図書の選定に関与することができることで、学校図書館・図書情報館（分館を含む）がより身近なものとなり、主体的な読書意識の高揚につながる。
- 学級文庫等の設置…学校図書館だけでなく学級に図書コーナーを設置することや動植物の観察場所に近いところに図鑑を配置すること等で、子どもたちにとって身近で手軽にしかもタイムリーに図書を活用する習慣づけとなる。
- 読書の記録…「みきゃん通帳」「読書記録帳」などに読書記録を行うことで、自分の読書傾向を把握したり、読んだ内容を振り返ったりすることができる。また、目標冊数の設定や達成に向けての意欲付けにも活用できる。ただ、プライバシー保護に配慮が必要である。
- 学校図書館・図書情報館（分館を含む）のDX化…学校では1人1台の端末が整備され、子どもたちのデジタルリテラシーも向上してきている。こうした状況をふまえ、言語能力・情報活用能力の育成、読書機会の確保、非常時における図書館へのアクセスなどを整備するためにも、システムの導入の他、電子図書館、図書情報のデータベース化、郷土資料のデジタル化をはじめとしたDX化の推進を検討していく必要がある。
- 学校図書館・図書情報館（分館を含む）のバリアフリー化…図書情報館では「りんごの棚」を設置し、大活字本、朗読CD、LLブック、点字本などを整備して、多様な子どもたちへの読書機会の確保に努めている。学校図書館でもそれぞれの実態に即したバリアフリー化を進める必要があり、また、そのことが子どもたちの人権意識の向上にもつながる。

(2) 家庭・地域・学校等の連携

子どもを取り巻く各機関が、連携して子どもを支えることで、読書推進の効果を高めることができる。家庭・地域・学校等間での情報共有の深化や共催事業の工夫・改善を通して、更に連携を深めたい。



ア 家庭と地域（【図1】A）

- おはなし会…おはなしボランティアによるおはなし会が、図書情報館で毎週土曜日14時から、また、各地域では出前おはなし会も開催されている。

- ブックスタート…図書館の司書が、乳児健康診査時に母子対象に読み聞かせや本のプレゼントをすることで、子どもと本との出会いや子育てにおける読書習慣づくりの支援となる。
- 託児サービス…乳幼児の子育て中の保護者がゆつくりと選書・読書ができるように、図書館と子育て支援センターがタイアップして、毎月第4水曜日に託児サービスを実施する。

イ 地域と学校等（【図1】B）

- 読み聞かせ（おはなしボランティア）…保護者やおはなしボランティアが、園や学校と連携して、園や学校で読み聞かせを実施する。教職員の負担軽減、学校等と地域の交流といった面でも有意義である。
- 子ども巡回文庫…県立図書館の「子どもにおすすめの本」を参考に、50冊を選定し、全小学校を対象に1か月ごとに各学校に巡回する。
- ブックトーク…学校等の要請を受けて図書館司書が学校等を訪問し、子どもたちが授業内容や読書に関心を持てるように工夫して、授業のテーマに関連する書籍の紹介を行い、一定期間図書の貸し出しを行う。

ウ 学校等と家庭（【図1】C）

- 読み聞かせ（保護者）…参観日等で読書に関する研修を行った後、実際に園や学校等で保護者が子どもたちに読み聞かせを行う。
- ファミ読ふれあい研修会…家族ぐるみの読書を推進するために、本の紹介や読書の仕方等について、専門家から研修を受けることで、その関心・意欲や技能を高めることができる。
- 団体貸出…図書館では、代表者が選本して1か月間50冊まで持ち帰ることができ、教員に代わって保護者が貸出・返却で協力することも可能である。
- 本の紹介…園児の送り迎え等に来園する保護者や参観日等に来校する保護者向けに、本の紹介や行事の案内、読書の啓発を行うコーナーを設置する。
- 図書館だより…家庭へ配布し、本の紹介や行事の案内、読書の啓発を行う。

エ 全体（【図1】◎）

- 内子町読書活動研究集会…内子町読書グループ協議会の企画で毎年実施し、家庭・地域・学校等が連携して、事例発表、読書感想文の発表、講演等を通して、読書活動の推進を図る。生涯学習の一環として、読書習慣の確立に重要な時期に読書活動の意義について考える機会としてもらうため、3年に1回は町内中学生全員の参加を求める。